

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 英治
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経営管理部長 渡邊 淳
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263-29-2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経営管理部長 渡邊 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期累計期間	第23期 第1四半期累計期間	第22期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (千円)	2,074,124	2,634,189	9,011,284
経常利益 (千円)	158,481	224,104	591,406
四半期(当期)純利益 (千円)	95,841	144,852	363,050
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	556,356	557,676	557,676
発行済株式総数 (株)	3,665,000	7,360,000	7,360,000
純資産額 (千円)	2,187,442	2,556,395	2,457,237
総資産額 (千円)	3,654,021	4,393,972	4,309,085
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	13.08	19.68	49.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.70	19.19	48.10
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	59.9	58.2	57.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成27年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第22期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第22期の1株当たり配当額には、東証一部市場変更記念配当3円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融政策を背景に企業収益や雇用情勢に改善傾向が見られ、また個人消費につきましても緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし一方では、中国をはじめとする新興国経済の減速など海外景気の下振れが懸念されることなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する医療・介護業界につきましては団塊の世代が75歳以上となるとされる平成37年前後に向かって、高齢者人口が年々増加していくことにより、市場規模はますます拡大するものと思われまます。

こうした環境の中、当社は、介護医療関連事業の主力サービスである「CS（ケア・サポート）セット」を、より普及・拡大させるために、全拠点を挙げて施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して積極的に影響活動を展開してまいりました。これにより、当第1四半期累計期間の新規契約の施設数は27施設、解約施設数は10施設となり、当第1四半期会計期間末のCSセット導入施設数は前事業年度末より17施設増加し661施設となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,634,189千円（前年同期比27.0%増）、営業利益は222,928千円（同41.5%増）、経常利益は224,104千円（同41.4%増）、四半期純利益は144,852千円（同51.1%増）となりました。

なお、当社は平成28年4月14日以降に発生しました熊本地方を震源とする地震に対する支援を行っております。詳細は、平成28年4月22日に公表いたしました「平成28年熊本地震」による災害への支援（お見舞金及びCSセット無償提供）について」をご参照下さい。

また、当社は平成28年4月25日に公表いたしました「株式会社エルタスクとの資本業務提携に関するお知らせ」のとおり、同社と東北地方における営業活動協力等を行ってまいります。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末の資産合計は、4,393,972千円と前事業年度末に比べて84,886千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金78,766千円の減少及び商品37,333千円の減少があったものの、売掛金が123,846千円増加し、未収入金が92,093千円増加したためであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末の負債合計は、1,837,576千円と前事業年度末に比べて14,271千円の減少となりました。これは主に、買掛金31,498千円の増加及び賞与引当金12,411千円の増加があったものの、未払法人税等が42,945千円減少したためであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ99,158千円増加し、2,556,395千円となり、自己資本比率は58.2%となりました。純資産合計の増加は、主に、利益剰余金の増加によるものであり、これは、剰余金の配当により44,160千円減少したものの、四半期純利益の計上により144,852千円増加したためであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,360,000	7,360,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,360,000	7,360,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	-	7,360,000	-	557,676	-	527,676

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,359,300	73,593	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	7,360,000	-	-
総株主の議決権	-	73,593	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,894,111	1,815,345
売掛金	1,257,600	1,381,446
商品	298,620	261,286
未収入金	614,120	706,213
その他	94,676	102,539
貸倒引当金	191,821	208,317
流動資産合計	3,967,308	4,058,515
固定資産		
有形固定資産	253,874	250,916
無形固定資産	40,888	38,857
投資その他の資産	47,014	45,682
固定資産合計	341,776	335,456
資産合計	4,309,085	4,393,972
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,357,347	1,388,845
未払法人税等	134,489	91,544
賞与引当金	790	13,202
その他	359,220	343,984
流動負債合計	1,851,848	1,837,576
負債合計	1,851,848	1,837,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	557,676	557,676
資本剰余金	527,676	527,676
利益剰余金	1,370,644	1,471,336
株主資本合計	2,455,996	2,556,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,240	293
評価・換算差額等合計	1,240	293
純資産合計	2,457,237	2,556,395
負債純資産合計	4,309,085	4,393,972

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	2,074,124	2,634,189
売上原価	1,491,325	1,887,894
売上総利益	582,798	746,295
販売費及び一般管理費	425,231	523,367
営業利益	157,567	222,928
営業外収益		
受取利息	158	233
受取家賃	138	138
助成金収入	500	400
その他	140	403
営業外収益合計	937	1,175
営業外費用		
支払利息	23	-
営業外費用合計	23	-
経常利益	158,481	224,104
特別利益		
固定資産売却益	50	-
特別利益合計	50	-
税引前四半期純利益	158,532	224,104
法人税、住民税及び事業税	68,601	87,593
法人税等調整額	5,910	8,341
法人税等合計	62,690	79,251
四半期純利益	95,841	144,852

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年3月31日に公布されました。これにより平成28年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が現行の23.9%から23.4%に引き下げられるとともに、事業税の所得割の税率引下げと外形標準課税が拡大されることになりました。これに伴い、当第1四半期会計期間末の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.06%から平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%になります。

この法定実効税率に基づき、当第1四半期会計期間末の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算すると、繰延税金資産が1,763千円減少し、その結果、当第1四半期累計期間に収益計上された法人税等調整額が1,763千円減少することになります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	6,599千円	6,700千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	18,325	5	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	44,160	6	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

当社は、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)

当社は、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13.08円	19.68円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	95,841	144,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	95,841	144,852
普通株式の期中平均株式数(株)	7,330,000	7,360,000
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12.70円	19.19円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	216,976	187,526
(うち新株予約権(株))	(216,976)	(187,526)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を計算しております。

(重要な後発事象)

株式会社エルタスクとの資本業務提携について

当社は、平成28年4月25日開催の取締役会において、株式会社エルタスク（以下「エルタスク」といいます）と資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付けで同契約を締結いたしました。

1. 資本業務提携の目的

当社においては、競争力強化のためにも東北エリアでの営業網整備の必要性があり、エルタスクにおいては、東北エリア内における営業体制及び経営管理体制をより強化・充実させることが必要となっております。

このような状況のもと、資本業務提携により東北エリアにおける連携を行うことと致しました。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 業務提携の内容

東北地方における営業活動協力、経営管理体制の強化支援

(2) 資本提携の内容

当社は、エルタスクの普通株式20株（発行済株式総数の10.0%）を平成28年4月28日付で既存株主から取得致しました。

3. 業務提携の相手方の概要

(1) 名称	株式会社エルタスク	
(2) 所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第1地割278番地	
(3) 代表者	代表取締役 牛尾 正彦	
(4) 主な事業内容	医療施設、介護施設における「LTセット」システムの管理運営	
(5) 資本金	10,000千円	
(6) 設立年月日	平成18年1月31日	
(7) 大株主及び持株比率	(平成28年3月31日現在) 牛尾 正彦 70.0%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成28年4月25日
(2) 資本・業務提携契約締結日	平成28年4月25日
(3) 株式売買実行日（引渡日）	平成28年4月28日

5. 今後の見通し

今回の資本業務提携による当社の業績に与える影響は軽微であります、将来に亘って企業価値の向上に資するものであると考えています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月12日

株式会社エラン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エランの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。